

第5回 第4期品川区地域福祉計画策定委員会 議事概要

日時： 令和6年3月22日（金）14時00分～15時10分

場所： 品川介護福祉専門学校

1. 会議傍聴の許可について

○事務局：

傍聴希望者が1名いるのだが、本会議は原則公開であり、入室を許可したいが、よいか。

○各委員：

同意。

2. あいさつ

○事務局：

委員の皆様の手元に、第4期品川区地域福祉計画を置かせていただいた。複雑化・複合化している様々な課題について、それぞれの地域で協働して対応していく必要がある中、この計画には、地域福祉を推進していくための方針や具体的取組を記載している。地域福祉の推進のためには、区や社会福祉協議会として各事業を推進していくことだけでなく、地域の関係者の皆様との連携強化も重要だと考えている。

現在、東京都でも第2期地域福祉支援計画の中間見直しを行っており、特に、孤独・孤立の問題を抱える方の居場所づくりと、若者について、焦点を当てているようだ。品川区でも重層的支援体制整備事業に向けた取組や、孤独・孤立対策を進めているところであり、国や都の課題意識と通じる部分が多い。本日も皆様の意見を頂戴しながら、地域福祉計画を完成させたいと思っている。

○委員長：

第4期品川区地域福祉計画について、時期的に大幅な修正は難しいので、お気づきの点があれば、計画を実施していく段階で意見をいただければありがたい。本日は主に、これまでの策定委員会に出席されての感想や、本計画への思いについて伺いたい。

3. 議題

(1) 議題について（事務局より説明）

- ・パブリックコメントの実施経過と区の考え方
- ・第4期品川区地域福祉計画
- ・第4期品川区地域福祉計画概要版

(2) 意見交換

○委員：

地域福祉計画は、高齢者に関する内容も多いので、高い関心をもって参加していた。地域福祉計画のテーマの一つでもある孤独・孤立の問題に関し、全国老人クラブ連合会から、「令和 6 年 5 月孤独・孤立対策強化月間」（民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会による全国キャンペーン）について呼びかけが行われており、各クラブにも孤独・孤立対策に関する活動の実施を呼びかけている。高齢者クラブは、まさに地域福祉の当事者として取り組んでいくことになる。

○委員：

これまで精神障害者の支援を中心に行っていたが、今後は施設入所者や知的障害者、子ども・若者も対象に活動していく予定である。対応範囲が広がったことで、若手の職員が増え、保育士の資格を取る職員も現れるなど、支援の担い手が育ってきている。幅広く活動する中で、学ぶべきことも増えたので、この計画もよく読みながら、地域福祉について理解を深めていきたい。

○委員：

計画 P38～39「2）地域の中で子どもを育てる拠点の整備」では、自分の意見を反映していただき、良い内容にしてもらえたことに感謝している。

P5 の計画期間の図については、今後は市町村子ども計画の策定が必要になるため、計画の体系が変わることになると思うので、留意いただきたい。

社会福祉の概念は、英語では Welfare から Well-being に変わってきている。今の品川区長は、区長として初めてウェルビーイングという言葉を使っており、この計画の区長の挨拶でもウェルビーイングという言葉が入っている。ただ、それ以降のページではウェルビーイングという言葉が出てこないのが残念である。地域福祉は、社会的弱者やサービスを必要としている人だけではなく、全ての区民がよりよく暮らすため、自己実現のためのものであり、ウェルビーイングの概念のほうが合っている。第 4 期計画では間に合わないと思うが、今後は福祉計画の中で、ウェルビーイングという概念をもっと発信してほしい。また、第 4 期の概要版にはウェルビーイングという言葉がどこにも出てこないで、どこかに入れてもらえたら嬉しい。

子どもが権利の主体であることが明記されていない点も残念である。こども計画の中では盛り込んでいただきたい。

○委員：

地域福祉計画は、各分野の個別計画の基本になるものなので、地域福祉計画を策定後に他の個別計画を策定するほうが、計画同士の整合性が取れるのではないかと。地域福祉計画が各計画の上位計画であることが見えにくかった。

概要版の P8 などに掲載されている写真について、それぞれ「～の様子」というキャプションがついているが、どんな写真でも「～の様子」になるので、「～の様子」とつけなくても分かるようなキャプションを工夫してほしいと思った。

報告書 P28・概要版 P8 の写真（ユニバーサルデザインやおたがいさま運動）について、寂しい写真だと感じる。車いすの写真を使うのは良いとしても、もっとにぎやかな雰囲気の写真はないものか。

○委員：

計画 P38 に子育て交流サロン、P39 にコラムで子育てガイドについて記載していただいたことに感謝している。アウトリーチサービスも増えて充実してきた印象がある。

常々、子ども主体の支援とは何かを考えながら活動している。子育てを取り囲む環境は劇的に変化してきているが、親子関係や子育てにとって本当に大切なことは、昔と変わらないと感じている。例えば近年は、貧困、発達障害、不登校など、複雑化した問題も増えているが、その中で大切となるのは、地域福祉計画の基本理念にもあるように、どんな人でも話を聞いてもらえる場所や、受け入れてもらえる場所の存在だと思う。そうしたものが、その人の生きる力になっていく。

品川区では、分野横断的な支援を基本とし、重層的支援体制整備事業の実施に向けても動いているということで、今後を期待している。

○委員：

パブリックコメントの No. 28 は、自分の考えと同じものである。支え愛ほっとステーションは、地域福祉の柱の一つに育っていくと思う。この内容について十分理解してもらい、区・社会福祉協議会からの援助や、各地区のコーディネーターへの助言をお願いしたい。

○委員：

地域は様々な人の暮らしで成り立っており、属性で分けて捉えるべきものではないと考えていた。この計画を現場でしっかりと実践できるよう、責任感を持って進んでいきたい。

今後、福祉行政と住宅行政が密接になっていくことが重要だと思う。人の暮らしは国ではなく地域にある。その視点が育まれていかなければ、個別のアプローチだけをいくら実施しても、結局は孤独・孤立等の解消には至らない。街と人の暮らしが結びついていくような取組を、一層推進していただきたいと思う。自分自身も、一事業者、市民、地域活動の運営者として、そのような視点を大切にしながら活動していきたい。「助けてあげる」施策ではなく、お互いにエンパワメントしていけるような取組を心がけたい。地域福祉計画の策定委員会を通して、こうしたことを考える機会をいただけたのは、ありがたかった。

○委員：

自分は普段から地域のお年寄りに関わりが深いですが、最近、認知症の高齢者が増えている印象がある。認知症サポーター養成講座のような、支援の輪を広げていく取組も必要だし、何かあった時に区につながられるシステムもできてくると、高齢者を支えるまちづくりが進むと思う。区につなぐことについて、地域福祉計画に文章として書かれてはいるが、それだけでなく、実際に分かりやすい形で連携できるシステムも、我々の手で作っていけるとよい。

○委員：

青少年に関わる関係者は、自分も含め、福祉に関わる機会が少ないと思う。これまで福祉に関心はあったものの、実際に関わった経験は少なかった。この計画でも触れられているが、近年はヤングケアラ一の問題に焦点が当てられることが多く、今後はこの辺りのテーマで、青少年に関わる団体と地域福祉の関係が強まっていくと思う。また、地域福祉計画の中でボランティアに関する部分は、我々子ども分

野との活動との関係も深いと思っている。

品川区は地域福祉の推進に熱心に取り組んでいる印象がある。支え愛・ほっとステーションを初めとして、身近なところでも取組が行われていることは、若い世代も含めてよく認識していると思う。今後は、品川区が23区の中でもリーダーシップを発揮しながら、地域福祉を推進して行っていただきたい。

○委員：

品川区では、「重層的」「横断的」という言葉が出始めた頃から、住みやすい区というイメージが強まっているように思う。

概要版 P20（計画の周知、進行管理）について、地域福祉計画の対象は高齢者、障害者、子どもなど多岐にわたるが、新聞を購読している人が減っており、特に若者は SNS で情報収集することが多い中、計画の周知方法にはもう少し工夫が必要だと思う。

地域のボランティアや支援活動については、現状として周知が足りず、もったいないと思っている。緊急事態の時や、慢性的に困っている中で大変な状況になった時に、支援を求めることを考えたことのない若者等でも、スピーディに支援にたどり着けるような工夫が必要なのではないか。

P6 の取組の体系について、例えば、多様性を認め合う意識づくりや認知症について、どんな団体がどんな活動をしているのか、同じカテゴリごとに取組をまとめてみると、区民に分かりやすくなる。周知と進行管理は計画の肝になると思われ、是非続けていただきたい。

○委員：

医療分野では、どうしても高齢者に注目されがちだが、この策定委員会への参加を通じて、子どもへの支援についても各専門家の意見を聞くことができ、勉強になった。薬局でも、子どもが行方不明になったという親からの相談を受け、一緒に探したことがある。また、中高生では精神科領域の課題が多く、親がいない間に複数の病院で受診したり、オーバードーズで緊急入院するといったケースもある。医療従事者は診察時や薬局のカウンターで接する時しか関われないが、地域の関係者と連携することで、受診後の経過がうまくいっているのか等を見守り、より良い地域をつくっていけるのだと思う。

今後必要な取組について、区に求めることも必要だが、医療従事者も能動的に参加すべきだと考えている。例えば薬局でも、子どもの支援についての情報を発信する等の取組はできると思う。今のところ、まずは認知症支援の活動から進めていきたいと考えている。

○委員：

子ども子育て分野について、品川区では、ネウボラで保健師などが妊娠中から産後まで継続してサポートしており、ケアが手厚く素晴らしい体制だと思っている。

ヤングケアラーについては、自分は都民連で研修も実施している。元・ヤングケアラーの方から、ケアをすることを苦に感じていなかったという話を聞いたこともあり、様々なケースがあるという認識を持つ必要があると思った。

教育分野について、家庭への支援も必要だが、他方で、先生が余裕をもって児童と向き合えるよう、悩みを打ち明けられる場ができるとういと思っている。

○委員：

品川区でも福祉支援、障害者支援が進んできており、重度障害のある方でも、多くは歳を重ねても生活を続けることができている、ありがたいことだと思う。ただ、その生活の様子は、他の住民にはあまり見えていないと思う。例えば、重度障害児の使う車いすは、最近のものはとても高機能で複雑な仕組みをしている。しかし、今回の地域福祉計画に掲載されている車いすの写真は、古いイメージの車いすである。たまには、こうした媒体に重度障害児用の車いすの写真を載せてほしい。

○委員

この計画には、支援を必要とする人に適切な支援を届ける取組について書かれているが、本当に支援が必要な人は、この冊子を見ないだろう。本当に必要な人には情報が届きにくいのではないかという問題意識がある。

各学年に不登校児童が複数人いるようだといった話も聞いたことがあるが、こうした情報を知っている人は少ない。

ある区では、虐待の情報が民生・児童委員にあまり伝わって来ないという課題があるらしい。民生委員・児童委員は、妊娠期から子育て期までの相談や、障害者の相談、高齢者の相談など、あらゆる相談を受けて関係機関につなげる役割を担うが、実際にはそこまで多くの情報は入って来ない。もっと情報の共有が進む仕組みができるとうい。

要保護児童対策地域協議会は大事な会議だと認識しているので、今後もしっかり取り組んでいきたい。

○委員：

地域活動の充実に関して、自分が町会長になってから、ラジオ体操を始めたり、盆踊りを再開したり、町会会館を老人クラブに無料で開放したり、様々な取組を行ってきた。何か新しいことをしようとするとか批判を受けてしまうことも多いが、苦勞しながらも頑張っている。

○委員：

パブリックコメント No. 37 に、「最近の東京都内は子育て支援に重点を置きすぎていて、高齢者・障害者福祉はほったらかされているような印象です」とあるが、令和3年度から令和6年度の予算の伸び率を調べてみたところ、一般会計の伸び率が11.6%なのに対し、障害者福祉が一番伸びており38%、高齢者福祉も32%であった。高齢者・障害者福祉にも十分力を入れていると思う。

P32 子ども食堂について、区内35か所（令和5年度末時点）とあるが、現在は40か所なので、訂正可能であればお願いしたい。

○委員：

地域福祉計画の完成後は、計画をどう実践していくかが課題となる。当法人では高齢、障害、子どもなど各分野の相談事業を実施しているが、相談者との間に信頼関係が構築されると、主たる相談以外に、世帯全体の問題や生きづらさなど、多岐にわたる困りごとを伺うことが多い。地域資源を十分把握して相談者への情報提供を行うなど、重層的支援体制整備事業の一翼を担えるようにしていきたい。

○事務局

細かい修正は事務局で預からせていただく。皆様は地域福祉と一緒に推進していく仲間であり、具体的な施策の実施やPDCAサイクルを、お互い確認し合いながら進めていければと思っている。本日いただいた意見は議事録にまとめる他、各所管課にも伝えていきたい。

本日、重層的支援体制整備事業についての意見もいただいたが、同事業は来年度に区としての体制をまとめ、令和7年度から本格実施する予定である。本日ご指摘いただいたように、地域資源の情報共有も、アウトリーチを行うために重要と考えている。

孤独・孤立対策について、品川区では今年度から、20～30代で支援が届いていない層を対象とした取組を始めた。来年度にどのような取組ができるかは、所管課とも一緒に検討していきたい。

○委員長

地域福祉計画と並行して、各分野の個別計画についても策定が行われている。地域福祉計画では、事務局が他の計画とも調整しながら内容を作っていたのだが、委員の皆様に対しては、他の計画の動きを伝えきれていない部分もあった。その点について、本日は委員から大事なご指摘いただいたと思う。

ウェルビーイングについて、WHOの定義では、個人や社会の良い状態とある。まさに地域福祉計画は、個人だけでなく地域社会がより良くなっていくことを目的としている。ウェルビーイングに関する区長の思いも含め、どのような思いでこの計画を策定したのか盛り込めると良いと思っており、事務局と調整したい。

4. 連絡事項

計画の公表は、4月に厚生委員会にパブリックコメント結果と合わせて報告を行い、5月11日号の広報しなぐわに掲載予定である。まずは電子媒体のみ公開するが、6月にはお手元に冊子として届けたい。

この策定委員会では、地域福祉計画を推進する事業者及び区民の方に委員となっていたが、今後、計画の進行管理のための推進委員会を新たに立ち上げる。第3期では、年1回、委員長含め12名の委員と共に進行管理を行ったが、第4期も同様に進めていきたい。委員の就任については、追って該当者に連絡させていただく。

地域福祉計画は、行政だけで進められるものではない。今後とも皆様のご支援・ご協力をお願いし、連携を行っていききたい。

以上